

ナルク マスコットキャラクター

デザイン使用ガイドライン

2024年 9月

ナルク本部

CONTENTS

- 1 はじめに
- 2 ナルクマスコットキャラクターの紹介
- 3 デザイン使用にあたって
- 4 デザインパターン

1 はじめに

このガイドラインは、「ナルたん」のデザイン使用に際して踏まえるべき趣旨、使用方法への理解を助け、適切な使用を促すために作成しました。

多くの方に親しまれ、ナルクを広くPRしてナルクらしく親しみやすいマスコットキャラクターになる為、ガイドラインに沿った積極的な活用をお願いします。

2 ナルクマスコットキャラクターの紹介

【ナルたん】



ナルクの活動に参加している妖精です。年齢不詳。頭は袋になっていて「愛」と「ポイント」が詰まっています。一緒に助け合う仲間たちをハッピーにしてくれる元気な明るい性格で、すぐに活動できるようにエプロンをつけて用意しています。パワーがあるので多少の力仕事も任せられます。

【例】 ナルク マスコットキャラクター 「ナルたん」

3 デザイン使用にあたって

(1) 「ナルたん」の名称表記

- ・デザイン使用の際は、できるだけ「ナルク」とキャラクター名「ナルたん」を併記してください。
- ・名称とイラストが符合するよう表記してください。(上記【例】参照)
- ・イラストと名称文字が重ならない様、レイアウトしてください。

(2) カラーシステムの設定

キャラクターのイメージを保つため、カラーシステムを設定しています。色の指定ができない場合は、可能な限り指定の色に近づけるように調整して下さい。

「ナルたん」色指定マニュアル



(A)		C 3.7 M 54.2 Y 88.45 K 0	R 246 G 146 B 29
(B)		C 7.03 M 95.57 Y 88.86 K 0	R 139 G 197 B 63
(C)		C 52.9 M 4.93 Y 88.72 K 0	R 139 G 197 B 63
(D)		C 3.88 M 18.63 Y 37.8 K 0	R 250 G 219 B 169
(E)		C 25.75 M 5.43 Y 88.62 K 0	R 214 G 222 B 34
(F)		C 7.21 M 70.19 Y 43.9 K 0	R 238 G 110 B 114
(G)		C 34.19 M 27 Y 25.05 K 0	R 180 G 180 B 181

(3) 禁止事項について

一目見てナルたんとは違う色あいや形のものに「ナルたん」と表示すること。

(4) 注意事項

① 次のような場合は使用を禁止する可能性があります。

- ・ナルクの信用又は品位を傷つける恐れがあると判断した場合
- ・ナルたんのイメージを損ねる恐れがあると判断した場合
- ・法令及び公序良俗に反すると判断した場合
- ・特定の企業・団体・個人等を支援・公認しているなどの誤解を招く恐れがあると判断した場合
- ・ガイドラインに基づく本部の修正事項に応じない場合
- ・拠点において「ナルたん」を使用して、Tシャツ、バッグ等物品作成の際は、事前に本部に対し届けを出し、承認を得てください。

提出先:ナルク本部

FAX : 06-6941-5130

E-mail : <https://nalc.jp>

以上